

「社会的表象としてのサラリーマン」 の登場

戦前俸給生活者の組合運動をどう見るか

高橋 正樹

- 1 なぜ、戦前・俸給生活者・組合運動なのか
- 2 サラリーマン層の形成と「組合運動」
- 3 戦前俸給生活者の組合運動 その歴史と議論
- 4 結び 戦前俸給生活者の組合運動をどう見るか？

1 なぜ、戦前・俸給生活者・組合運動なのか

(1) SMU(サラリーメンズユニオン)の登場

1919年(大正8年)11月25日の東京神田青年会館にて、約1000名の参加者を集め俸給生活者組合の発会式が行なわれた。同年6月より協議会がはじめられ、9月に結成となったものである。通称をサラリーメンズユニオンの略称であるSMUとし、顧問には安部磯雄、帝大教授河津暹らを擁した。「俸給生活者」の名を冠した本邦初の組合である⁽¹⁾。現在でも、サラリーマン史上の一エピソードとして言及されることもある。けれども、実際の運動の広がりが限られていたこともあってか、一エピソードとしての扱いを出ない。

「サラリーマン」が一つの社会集団として認知されるようになったのは、大正年間と指摘されており、ちょうどこの組合運動の誕生と時期的に重なる。さらに、ほぼ時を同じくして、当時の論壇でも俸給生活者についてふれられるようになった。そこでもその団結や組合運動についてしばしば言及されるようになっていた。戦前の「サラリーマン」とは、戦後に比べて、量的に労働人口全体における比率が限られていただけではなく、身分制によって「職員」と「工員」とは明確に区分されていたとされる。戦後から見れば、明らかに戦前の「サラリーマン」とはエリートホワイトカラーのはずである。しかし、その戦前で既に労働運動にも擬せられるような俸給生活者の組合運動がはじまったのは、いったいどのようなことを意味しているのだろうか。

(1) 但し、実質的に最初の俸給生活者の組合は、同年2月11日成立の「大阪商工青年団」と指摘されている(山辺健太郎「サラリーマン組合の歴史について」『銀行労働調査時報』104号、1959年)。

本稿では、この戦前における俸給生活者の組合運動を糸口に、「サラリーマン」がその誕生期から既にその社会的地位や状況が自明のものとはされずに、固有の問題を抱えた存在として議論されるようになったことを指摘したうえで、どのような問題として論じられ、どのように意識されるようになったのかを明らかにし、戦後へとつながる「サラリーマン」の志向性のありかについて考察をこころみる⁽²⁾。

（２） 社会的表象としてのサラリーマン，という視角

ところで、現在日常的に使用される「サラリーマン」の定義は何だろうか？ その内実は多様であり、定義の難しさは誕生期とされる大正年間から既に指摘されている⁽³⁾。とりわけ戦後には、境界が曖昧なまま月給の被雇用者一般を含むまでに拡大してきている⁽⁴⁾。かといって仮に境界を定めて操作的に定義したとしても、その全体像をとらえるというよりも、特定の目的に応じた一種の便法に過ぎない。むしろ注目すべきは、「サラリーマン」が、多様さを一括りにする呼称として成立した側面である。そのとらえどころのなさこそ、「サラリーマン」の意義があると考えられるのではないか。ここに「社会的表象としてのサラリーマン」という視角からの考察の必要性和余地が出てくる。この視角からは、戦後日本の特徴として、サラリーマンが最大の集団になっただけでなく、サラリーマン呼称が月給の被雇用者一般にまで拡大したという側面が明らかにされる⁽⁵⁾。「サラリーマン」というある一定の特徴を持った集団が形成され拡大しただけではなく、多くの人がその表象するモデルを望ましく標準的な生き方として受け入れるようになった、ということなのでもある。本稿ではこの傾向をサラリーマンの「同化志向」と呼ぶ。

もちろん、モデルといっても不変なものではあり得ず、むしろ人々の意識との絶えざる相互作用の中で形成され、変容していく。その過程でも「サラリーマン」の境界が曖昧であることが重要となる。なぜならば、より多くの人々がそこに共感やリアリティを見出す余地が残されるからである。「ふつうのサラリーマン」という表現は、直接には何も意味しない曖昧な表現でしかないが、それ

(2) 労働組合運動史以外の視点から、戦前俸給生活者の組合運動に注目したのは私が最初ではない。高橋徹が既に以下のように述べている。「大正期におけるサラリーマン運動の歴史を、『組織化』と『欲求の自覚化』という二点から検討し直そうと思っていますが、これはある意味で、戦後史の原型の発掘にもつながるのではないかと考えます」(篠原一、高橋徹、田沼肇「座談会 日本における新中間層の意識と行動」『経済評論』9巻6号、1960年、107頁)。

(3) 例えば、「俸給生活者なるものが、已に種々雑多の種類を含み、従ってそれぞれ相異なる利害関係に立っているものがあるから、俸給生活者全体に通じた問題、而してそれを根底とした社会運動の如きものは、考ふるべく極めて困難な状態に置かれている。従って俸給生活者一般でふ問題は甚だ空虚なるものとなることを免れ得ぬのは、止むを得ない事」(『日本労働年鑑』大正十二年版、276頁)。

(4) 手際の良い現代の“定義”として以下。朝日新聞社『カイシャ天国』朝日文庫、1995年、200頁。

(5) いち早く、ブルーカラーも自らをサラリーマンと呼ぶようになったこと、の意義を指摘したものとして、1957年の加藤秀俊の記述(「戦後派の中間的性格」『加藤秀俊著作集6』所収、1980年、282頁)がある。

だけに多くの人にとっては状況を理解し納得する便利な表象なのである⁽⁶⁾。「サラリーマン」の名の下に評論や小説など大量な「サラリーマン論」が生産・消費されてきたことは、この意識と定義との相互作用の存在を傍証しよう。

従来、こうした同化志向は、社会経済的变化の結果と説明されてきた。月給制や長期雇用慣行の広がり、高学歴化、知的熟練の自覚、大衆消費社会による生活様式の均質化などといった諸変化が、いわゆる「ブルーカラーのホワイトカラー化」をもたらし、その結果「サラリーマン」の境界の必然性が薄まり、定義が拡大されていく余地が生じてきた、というのである。しかし、こうした社会経済的な要因のみでは、多様な集団を定義も曖昧なまま「サラリーマン」と呼ぶ必然性や、「ブルーカラーのホワイトカラー化」への方向性自身の歴史的な動因は説明されえない⁽⁷⁾。むしろ、その前段階に「サラリーマン」が表象した職員的な生き方や制度が、より望ましいあり方として広まっていたことを考慮に入れざるを得なくなるのではないが。

(3) 「サラリーマン」における同化志向

近年の労働運動の歴史的研究では、労働者としての権利を求めると同等もしくはそれ以上に、工員も職員並みに遇されるべきである、という理念に労働運動が導かれてきたことを指摘している⁽⁸⁾。身分制下において工員が職員に対し人格的に差別されてきたことへの反発を直接の動機とし、その意味合いは「人格承認」という当時のスローガンによく表れている。そこで主張されたのは、抽象的に平等の取り扱いというよりも、職員なみの待遇という具体的な目標なのである。そこでは、個々人が上昇していける可能性を求めると同時に、工員が集団として上昇していくことが具体的に目指されていたのである。それは決して順調な動きだったわけではないにしても、熟練工にはじまる職員並み待遇の広がりや「工員の月給制」導入への動き、職員と工員とを積極的に統合するような従業員組合の形成、戦時下における「産業報国会」下での勤労者としての平等の試み、敗戦直後

(6) こうした観点の指摘はさほど珍しいものではない。しかし具体的に展開して論じたのは竹内洋「サラリーマンという社会的表徴」(『講座現代社会学23』岩波書店、1996年)くらいであり、本稿を作成するにあたってもたいへん示唆深かった。なお本稿の発想は、筆者の修士論文『社会的表象としてのサラリーマン』(1996年12月提出)にあるが、内容面では第47回関東社会学会(1999.6.13)や第72回日本社会学会大会(1999.10.11)での発表を元に大幅に修正したものである。

(7) 二村一夫「日本労使関係の歴史的特質」『社会政策学会年報31集』御茶の水書房、1987年、78頁。

(8) 例えば、二村前掲論文。T.C.スミス「恩恵への権利」『日本社会史における伝統と創造』ミネルヴァ書房、1995年。

からの工職混合組合の広汎な展開など、戦前から戦後にかけての漸進的な進展が確認できる⁽⁹⁾。

こうした労働運動側の動きを、佐口和郎は人格主義にもとづいた「同質化の論理」と説明する。身分制は否定しても格差を伴った階梯そのものは積極的に受け入れていた。それゆえに、現状を甘受させる説得の論理になると同時に、身分制的な差別待遇を打破する動機づけを与えてきたのである。戦後日本の労働世界を特徴づける「ブルーカラーのホワイトカラー化」とは、諸変化の結果であると同時に動機、すなわち目指すべき目標でもあったのだ。

では、この工員側からの同質化の論理に対して、職員側はどのように対応したのか？ 戦後の「結果」から見る限り、工員の側からの同質化の論理に対し、同化志向でもってその論理を「受け入れた」と見ることができる。すなわち理念上は、職員層自身からも工員と職員との境界を乗り越えようとする動きが勝っていた。戦後の民主化の理念と相俟った「工職混合組合」における職員層の積極的な参加及びリーダーシップはこのことを強く印象づける⁽¹⁰⁾。しかし、職員側にとっては工員への同化ではなく差異化を選択する余地もあったはずである。この点は、フランスにおける中堅幹部職員層「カードル」の軌跡と対比すると明瞭だ。カードルの指す対象は現代日本のサラリーマンと比べると限定的で、学校制度や社内体制がその希少なエリート性を保証しているとされる。実際には、高学歴者と企業内叩き上げ者との二群が存在するなど、その境界のあいまいさや内実の多様さが指摘もされる。にもかかわらずにそのエリート性が強調されるのは、戦間期の長引く不況下での「中間層の危機」において、資本家でも労働者でもなく社会を安定化させる第三極＝中間層として自らを位置づけていった点に求められる。社会的表象としての「カードル」は、自らの希少性を強調し、他の社会諸階層と差異化していく道を選んだのである⁽¹¹⁾。

では、日本のサラリーマンの「同化志向」は、いかなる状況下でどのように展開していったのか？ 「戦後の民主化」が転換点とされることが多いが、前述の労働運動の歴史的研究が明らかにするように、既にその前から工員の側からの動きがはじまっており、職員側としてもその「同質化の論理」への（少なくとも理念的には）何らかの対応を迫られていたはずである。戦前における俸給生活者の組合運動及びその議論は、そうした職員側自身の対応（その同化志向へのあゆみ）とし

(9) 戦前戦中の「工員の月給制」については、広崎眞八郎『工員月給制度の研究』東洋書館発行、1943年。筆者は当時産業報国会に所属。大正年間での「先進的」な工場での導入を踏まえ、産業報国会でも国体の下における皇国「勤労者」の平等と安定を確保するために導入を提案。産業報国会については、佐口和郎『日本における産業民主主義の前提』東京大学出版会、1990年。戦中から戦後への従業員組合については、三宅明正「戦後改革期の日本資本主義における労資関係 従業員組合の生成」『土地制度史学』131号、1991年。戦後の工職混合組合の展開と特徴については、二村一夫「戦後社会の起点における労働組合運動」『日本近現代史 構造と変動4』岩波書店、1994年。

(10) 例えば、藤田若雄『サラリーマンの思想と生活』東洋経済新報社、1959年。

(11) Boltansky, Luc, *Les Cadres: La Formation d' un groupe sociale*, Paris: Les edition de minuit, 1982年。(=Goldhammer, Arthur, *The Making of a Class: Cadres in French Society*, Cambridge University Press, 1987年.) 本書はフランスにおけるカードル研究の代表作として日本でもひんぱんに紹介される。しかし彼が強調する社会的表象の側面に関心を寄せる研究者は意外に少なく、水島和則「フランスにおける『カードル』の形成」(『社会学年報』18号、1989年)くらいである。

て見るることができるのである。

(4) 本稿の射程

本稿では、「社会的表象としてのサラリーマン」の同化志向のありようと形成を、戦前の俸給生活者の組合運動の展開に沿って見ていく。そこでは、従来の「職員」のあり方に疑問を投げ掛け、「あるべき姿」を同時代の状況や労働者との関係で論ずるようになっていたのである。結論を先取りすれば、「サラリーマン」の同化志向のありようとは、学卒エリートとしての側面を否定し、社会的な地位の低下を受け入れながら、「労働者」との理念的な連続性を強調していく、というものだった。以下、2では、あまり知られていない戦前の俸給生活者の組合運動の概略及び「サラリーマン」層の誕生と組合運動の文脈とを考察する。続く3でその展開を整理し、4で結びとする。

なお本稿の作成にあたり主に参考としたのは、野田正穂による網羅的な紹介⁽¹²⁾及び、戦前の『日本労働年鑑』各年度版⁽¹³⁾、大原社会問題研究所に残存している各組合の機関誌、さらに同時代の総合雑誌や『社会政策時報』の論稿である。現在入手可能なものにはほぼ目を通すことができたと考える。それでもなお資料的には限られ、ここから当時の実態全てを明らかにできるとは思わない。しかし、本稿の主眼であるサラリーマンの「同化志向」の軌跡を把握するには十分と考える。

2 サラリーマン層の形成と「組合運動」

(1) サラリーマン層の誕生とその組合運動との文脈

S MUの結成とサラリーマンが一つの社会集団として認知された時期が重なったのは偶然ではない。以下に指摘するように、両者は共通する文脈の中にあった。

第一にその量的増加である。1920年（大正9年）の国勢調査では、いわゆる「俸給生活者」は160万人弱を数え、就業者比率では全国で5.7%、東京市内では21.4%を占めた。都市を中心に可視的な存在となるまでに量的に増加したのである。現在から見ると戦前の俸給生活者とは、量的にも限られた学卒エリートという印象が強い。しかし、この量的増加の中心は（官吏で言えば判任官以下といった）下層の拡大であり、これが前世代に比べた相対的な没落感を誘発することになっていた。「サラリーマン」呼称以前に「官員様」や大企業職員が代表するような学卒エリートと「腰弁」と呼ばれた下層俸給生活者とが存在していた。これらに対し「サラリーマン」とは、量的に増加する中で没落感をともないつつ、大卒職員といった上層から下層まで含む俸給生活者一般を包括する呼称として登場してきたのである⁽¹⁴⁾。

第二に、第一次大戦景気下のインフレの昂進や戦後恐慌から続いた不況といった時代状況。これは俸給生活者下層を中心に生活難をもたらし、社会問題として広く注目を集め（更に、「就職難」

(12) 「戦前におけるサラリーマンの組合運動(1)～(14)」『銀行労働調査時報』111～129号、1960-1年。以後、参照の時は「野田(1)、22頁。」と略す。

(13) 大正九年版～昭和十五年版（1967-9年の復刻版）を使用。以後、『日労年』と略す。

(14) 例えば、前田一『サラリマン物語』東洋経済出版部、1927年。

として高学歴層にも及ぶ）、「サラリーマン恐怖時代」（青野季吉の1930年先進社刊の同名評論集）と呼ばれた。インフレ昂進への対応として、官公吏を中心に自然発生的な増俸運動が生み出され、以後の団結運動への端緒となった。ちなみにSMU誕生と同年の1919年（大正8年）で計111件が記録された（民間20件、教員21件、官公吏52件、その他18件）⁽¹⁵⁾。時代状況は、サラリーマン問題の社会への認知と、具体的な対応として団結運動を同時にもたらしたのである。

以上の指摘から、「サラリーマン」は単に量的増加によって集団として認知されただけではなく、同時に固有の問題を抱えた集団としても可視化されるようになったのである。更に、この生活難の渦中で、身分差があったはずの工員と職員との収入面における格差の縮小や、時には逆転現象も言及されるようになった。このことは、「サラリーマンの没落」が労働者との対照の中で意識されざるを得ない側面を強めた。客観的な逆転だけでなく、体面を保つために職員層の方が生活が苦しいといった指摘や、「洋服細民」という表現からもうかがえるように、俸給生活者層内の階層分化や「没落」として印象を深めた（実際には、職員下層が拡大したわけなので「没落」とは正確には言えないはずだが）。一方でこの「没落」は、「サラリーマンの階級的自覚」のリアリティを増し、その団結・組合運動への動機と期待をも高めることになったのである。サラリーマン固有の問題として、「組合運動」が必然的にとりあげられるようになったのである。『日本労働年鑑』が1920年（大正9年）の発刊時から「俸給生活者問題」という独立の一篇を用意し、翌年度版には既に「俸給生活者組合運動」という項目を設けていたことは、この動機と期待とが反映されている。SMUとは単なる一エピソードでもなければ、単純に客観的な事実でもないのである。

（2） 俸給生活者の組合運動の概略

俸給生活者の組合運動の実際の広がりをつかむために、『日本労働年鑑』の記録からその争議件数と組合数の推移といった量的側面を整理した。同年鑑がその全てを記録している訳ではないだろう。しかし、その刊行開始が増俸運動の発生と時期を同じくしており、その消長を時期的にほぼカバーできる点は便利である。

表1の争議件数の推移からは、当初こそごくわずかだが100件を超える年も確認できる。ちなみに増俸運動は、争議件数には含まれていない。なお同年鑑では担い手の分類が年度によって異なり、より詳細な分類は困難である。それでも、後半期の争議は「トーキー化」で失職の危機にあった弁士・楽士を中心とする映画関係者が主であったこと、「俸給生活者」といってもいわゆる「職員」のみならず、食堂・商店従業員といった雑多な集団が含まれ、争議の担い手としてはむしろ後者の比率が小さくなかった可能性、が確認できる。

表2は、同年鑑中の「中等階級の組合」に「現存組合」として一覧掲載されていた組合名と組合員数から整理した（但し昭和元年度は内務省発表の数値）。同年鑑にはそれ以前の設立組合についても記載はあるが、その採録の基準に不明なところが少なく「一覧」として掲載されて以降の

(15) 『日労年』大正九年版、507-66頁、の記載事項を整理したもの。

記録に限った。組合数の増減の振れ幅が小さくない点は、その消長が激しかったことが反映されている。それでも1926（昭和元）年度以降、組合数・組合員数ともに増加傾向にあるように見える。同時代でもここから「隆盛」を見ようとした者もいる⁽¹⁶⁾。しかし、増加分の多くは「海員協会」を数に含めるようになったことと、映画関係者の組合の急増による。この二つを除くと、組合員数そのものは2000人前後とほぼ一定である。

以上から、当時の職員数を約200万人前後とすると、その組織率はせいぜい1%ということになるだろうか。当時の俸給生活者の組合運動の広がりや、やはり量的には都市部を中心としたごく限られた動きでしかなかったと言ってよいだろう。では、「論点」としては、どのような広がりをもつものであったのだろうか。

表1 戦前「俸給生活者」の争議件数

	全件数	映画関係者	官公吏	教員	会社員	飲食店食堂	医療従業者
大正12年	15		7	3	5		
大正13年	15		8	2	5		
大正14年	17		1	2	11		
大正15年	14		5	0	6		
昭和2年	25		7	2	7		
昭和3年	9	映画関係者	3	1	1		
昭和4年	14	6					
昭和5年	48	23					
昭和6年	85	55				飲食店食堂	医療従業者
昭和7年	160	111			7	18	
昭和8年	115	69				16	7
昭和9年	74	62				1	13
昭和10年	76	64				2	
昭和11年	34	18				3	
昭和12年	12	*但し「主なるもの」。内訳不明。					
昭和13年	86						

* 『日本労働年鑑』各年度版より作成

* 空欄は記載無しのもの。

表2 「俸給生活者組合」の組合数と組合員数

	組合数	組合員数1	海員協会	組合員数2	映画関係者	同組合員数	組合員数3
昭和元年	10	約3000		除く海員協会組合数			除く映画関係者
昭和3年	9						
昭和4年	2						
昭和5年	12	4151+			3	1050+	3101+
昭和6年	6	2830+			3	1,850	1020+
昭和7年	18	23,278	13,780	9,498	8	7,674	1,824
昭和8年	*記載無し						
昭和9年	28	24,317	13,828	10,489	16	7,713	2,776
昭和10年	15	21,581	13,005	8,576	9	6,936	1,640
昭和11年	19	18,867	14,286	4,581	10	2,832	1,749

*+ は組合員数不明の組合が掲載されているため

* 昭和元年のみ内務省把握分。以後は『日労年』掲載分

* 空欄は記載無しのもの。

(16) 例えば、向坂逸郎はやや慎重ながら昭和元年から比べれば「著しい進歩であるとも言える」としている（「俸給生活者論」『知識階級論』改造社、1935年、370頁）。

（3） 論点としての「組合運動」

「私は言ふ、今や俸給生活者が多年の迷妄から醒むべき時である。知識階級が勇敢にその矜持を投げ棄てるべき時であると。労働組合法の制定を見むとする今日に於て、何故彼等俸給生活者は起って「団結の自由」を叫ばないのであるか、何故一般無産階級と同一の利害に目覚めないのであるか。無産階級は今個々人としての知識階級を求めているのである。一九三〇年は俸給生活者の恐慌時代である、が同時にそれが社会的転向の第一年でなければならぬ。」⁽¹⁷⁾

戦前のサラリーマンの組合運動は実際の動きとしてはごく限られていた。しかし、不況下における「サラリーマンの階層分化・没落」そのものがその階級的自覚の可能性としてとらえられ、組合運動への期待や広汎な議論を生みだした。上での引用はその典型といえる。ここで注目したいのは、実際の動きが限定されていたが故に、その期待や可能性が「起こるべき」はずの必然性として喧伝されたという側面である。『日本労働年鑑』でも「中間階級者の運動は、当然起こるべくして未だ起こっていないものの一つである」などといった表現が繰り返されることになる⁽¹⁸⁾。こうした期待や可能性の「必然性」への転化は、組合運動に関わる議論を事実の枠を超えて広げることを可能にしたのである。実際の動きが限られたことは、「サラリーマンの特質」（中間階級的、従属性、プチブル根性、労働者への蔑視、出世への期待、などなど）によって説明されるのである。このように現実認識にある偏りを伴いつつ、現実とは少しずれるかたちで「サラリーマンのあるべき姿」を論じる具体的な場を提供したことになる。

現在「戦前の俸給生活者の組合運動」について言及されることが少ないのも、この偏りゆえと考えられる。網羅的な整理を試みた野田正穂でさえ「当時のヨーロッパ諸国で展開されていたような広汎な俸給生活者の組合運動は、わが国ではついに見ることが出来なかった」と総括してしまっている。その理由としては客観的条件（窮乏化など）の成熟にもかかわらずに、その主体的条件＝階級的自覚が未成熟であったことに求めている⁽¹⁹⁾。ここでは目標とすべきモデルとして労働者の組合が既に前提とされ、「そうではない」動きは一エピソードの扱いにならざるを得ない。こうした視点のみが一貫していた訳ではないにしても⁽²⁰⁾、同様の傾向は同時代の記録であるはずの『日本労働年鑑』自身にも色濃く見られる。「中間階級は、その階級の地位が全体として向上せず、寧ろ下降的な状態にあって漸次に労働者階級と共通の利害に立たんとする歴史的地位にあるところの階級である」⁽²¹⁾などと繰り返される典型的な表現がその傾向を表している。中でも興味深いのは「海員協会」の取り扱いだ。高級船員により1896年（明治29年）に創立され、1932年（昭和7年）で13000人余を組織したこの「俸給生活者組合」が、同年鑑に組合として取上げられるようになっ

(17) 河野密「俸給生活者大衆論」『中央公論』45巻11号、1930年、52頁。

(18) 『日労年』昭和元年版、245頁。

(19) 野田（1）、22頁。にもかかわらず、野田の整理は貴重であり、個々のコメントはこうした偏りに制約されているわけではない点を付け加えておきたい。

(20) 海外事情を紹介しながら、ギルド的な「中産階級の組合主義」をいち早く提唱した者もいた。例えば、小林丑三郎「中産階級問題一」『社会政策時報』1919年、21頁。

(21) 『日労年』昭和五年版、65頁。

たのは、俸給生活者の組合が全般的に衰退し始めた昭和8年度版になってからであった⁽²²⁾。同9年度版から一転して海員協会が「代表的且つ古いもの」とされるようになったのは、同年鑑が「中間階級」固有の組合像を求めるとその論調を転換させたことによる。一方で当時もっとも激しく争議活動を展開させていた映画関係者の運動は、「その運動の形態からいへば著しく一般労働運動のそれに近く、何らかの中間階級的な特殊形態をとっているとは考えられないやうである」⁽²³⁾とされるようになる。組合運動の全般的な衰退の中で、可能性を海員協会のかたちに新たに見出すとする視点の変化が如実に表れてしまっている。

以上のように、俸給生活者の組合運動は、「サラリーマン」の量的増加と固有の問題を持った社会集団としての認知と、時期と文脈とを同じくしている。実際にはその広がりに限られたものであった。しかしそれゆえにこそ、その可能性や期待の中で「サラリーマンはいかにあるべきか」の問題を論じる場へとその議論の幅を拡大することになったのである。その事実と議論の幅とのズレを持つゆえに「社会的表象としてのサラリーマン」の視角の必要が生じるのである。以下、「サラリーマン」固有の問題を主張した議論そのものと、事実としての組合運動とを並列にとりあげながら「俸給生活者の組合運動」の展開を整理していく。

3 戦前俸給生活者の組合運動 その歴史と議論

(1) 誕生と共済組合への志向

「現状に応じて今後主力を俸給者の生活現状調査及び消費経済方面の革新的施設に注がん...中略...実質白くして徒らなる外面的赤化は吾等の断じて組みし得ざる所である」(「レジェスカたらんよりは」)⁽²⁴⁾

上記の引用は、本邦初の「俸給生活者」組合を名乗った俸給生活者組合(SMU)が、共済組合への志向をより明瞭にさせていくことを試みた際の声明の一節である。ちなみにレジェスカとは赤大根のことである。

東京でSMUが結成された1919年(大正8年)には、俸給生活者が結成した団体として15件が記録されている(内訳は、消費組合:2, 互助会:6, 組合:7)⁽²⁵⁾。増俸運動とともに団結への動きも盛り上がっていたのである。翌1920年(大正9年)にはSMUの姉妹・提携団体としてSMU全国教員組合, SMU全国タイピスト組合, SMU全国通信従業員組合が相次いで結成される⁽²⁶⁾。これらの団結への運動が、労働者としての組合運動を目指したのか、それとも共済組合への志向を

(22) なお下級船員により組織された海員組合は別途存在。また昭和7年に同協会が日本労働組合会議結成に参加したことを踏まえての初掲載の可能性もないとは言えない。

(23) いずれも『日労年』昭和九年版, 369頁。

(24) 『俸給者組合SMU月報』大正11年5月号, 1922年, 一面。

(25) 『日労年』大正九年版。

(26) いずれもSMU幹事の杉原正夫が理事として設立に関わる。しかし、同氏が具体的にどのような人物かは不明。『近代日本社会運動史人物大事典3』日外アソシエーツ, 1997年, 22頁。

持っていたのか、必ずしも明瞭ではない。SMUも設立時にはその事業として、一、共済事業、二、雇用関係の改善、三、SMU会館の設立、などと併記しており、未分化であったというのが正確なところなのだろう⁽²⁷⁾。

しかし、第一次大戦後の戦後恐慌につづく不況はこうした団結運動を沈滞させ、「激しき増給運動から、早替わりして事なかれ主義を執り、只管減給の無いことを祈る悲惨なる状態」となる⁽²⁸⁾。SMUも「直接行動絶望にある俸給者の団体的性質に基づき、一昨年より昨年春までには組合員一体に緊張を失い、会員全く四散せる有様なり」⁽²⁹⁾という状況に陥り、消費組合、共同購買所、職業紹介、診療所の設置といった共済事業に力を入れるようになる。同時期に教員や官吏においても生活難に対応すべく互助会の設立が多く見られたこと⁽³⁰⁾を考慮に入れば、組合員の個別具体的な要望に応えることとその引き留めとが主目的であったと考えられる。こうした事業の中でも、国際労働事務局からの依頼で1921年（大正10年）にはじまった「俸給生活者状態調査」は、従来公開されていなかった情報提供だけでなくに労使双方に反響を呼び、SMU機関誌『月刊俸給者』の目玉記事となった。その結果、「俸給者は当面可成り安むじて会員たる事を得、企業者は組合の報告資料を接受する必要上、一方には組合員激増し、他方組合は経済的余裕を得、愈々調査を深刻に進むの動機得て昨年夏後より現在までこの因果のもとに得たる新会員三百名以上に達し」という⁽³¹⁾。こうした反響をふまえて、SMUは前記引用のように共済組合への志向を意識的に明確にするようになったのである。新会則でも「雇用関係に対して組合員の合理的主張の保護」という文言を廃し、「SMUの運動が常に主として一般的俸給者の穩健なる意思表示或は消費経済運動の上に注がれ且つ之を以て有利なる方法なりと考え来たつた」⁽³²⁾と宣言するに至る。

こうした共済組合への志向に対して「SMUの労働組合的性格への発展転化が阻止された」⁽³³⁾という評価もできなくはない。しかし、当時の俸給生活者自身の要望に合致するところが多かったからこそ、組合員の増加をもたらすなど現実に求心力を持ち得たのではないか。事実、こうした俸給生活者もしくは都市生活者一般の共済事業や消費組合運動は以降も継続されていく⁽³⁴⁾。そして、

(27) 『日労年』大正九年版、515頁。

(28) 『日労年』大正十年版、331頁。

(29) 大原研究所宛手紙「SMUの最近運動状勢」『日労年』大正十三年版、299頁。

(30) 『日労年』大正十年版、327頁。

(31) 前掲「SMUの最近運動状勢」『日労年』大正十三年版、300頁。以後、この「俸給生活者状態調査」は同機関誌で会社ごとに連載された。

(32) 『俸給者組合SMU月報』大正11年5月号、1922年、一面。

(33) 野田(2)、25頁。

(34) 「家庭購買組合の目覚ましい発展」『大大阪』6号、1930年、109頁。新居格は、1中間搾取の廃止を運動自体の内に含み、2定収入生活者であることから、労働組合的な運動よりも「消費組合運動ほど俸給生活者に適的なものはあるまい」と断じた（「サラリーマン論」『中央公論』43巻12号、1928年、45頁）。月給百円以下の俸給生活者を対象にした「俸給生活者生活状況調査」（京都市社会部、昭和十年実施、昭和十二年発表、約三千人。中川清編『労働者生活調査資料集成第二巻 給料労働者』青史社、1994年）で自由記入欄で見られた「組合に対する希望」の多くは、労働組合という以上に、「消費組合」や「共済組合」への希望であったことが指摘されている。

この共済組合への志向が求心力を持ち得たということは、“没落しつつあるサラリーマン”像が生活難の中でリアリティを持ち且つそれを受容しつつあったことを裏書きしている。労働者と比べてさえも社会的な保護が行き届かずに見過されやすい集団ではないのか、という「発見」が以下の俸給生活者自身による投書によく見られる。

「中産階級が病気をした場合は殆ど破滅で数年間は非常に打撃を被り一家を挙げて其の穴埋にくるしまねばならぬ。又失業した場合に救済機関の無き事。純然たる無産者ならば済生会、職業紹介所等あるも中産階級に之が無く失業者は自暴自棄のはて或いは左傾し右傾して食はさんが為には手段を選ばなくなるのであるさもなければ自殺するより他に方法が無い。」(匿名、川崎第百銀行本店勤務、31才)⁽³⁵⁾

ところが、さらなる不況の深化は、「サラリーマン」の組合運動(もしくはSMU)を共済組合への志向のままにはしてはおかなかった。

(2) 「労働者」の組合へ

「我が国現在SMUとして見るべきものはなく、従って認容の目当てもないのであります。しかしながら...中略...吾人に感銘を強からしめたるは、俸給生活者の悲惨の度の吾等純肉体労働者よりもより大なりし事である。...中略...俸給生活者は既に目覚めつつある。吾等は吾等の兄弟を導かねばならぬ。」(「SMU認容の件第一回提案」大正13年)⁽³⁶⁾

1924年(大正13年)日本労働総同盟全国大会で上記引用のSMUの加盟認容が提案されたが議事は混乱し、緊急動議により保留扱いとなる。ところが、翌年の大会における再提案では満場一致で可決された⁽³⁷⁾。このわずか一年の間に認容へと一転した背景には、「筋肉労働者と知識労働者、職工とサラリーマンとが協同戦線を張り而も五十余日の長きに亘って一糸乱れぬ争議を持続したという点に於て特に注目すべきもの」⁽³⁸⁾であった同年7~9月の日本電気争議があった。技工・書記・女子事務員等の日給社員により組織された蒐生会が、手当割増などを求めた嘆願書を提出したことに端を発し、同社の日本労働総同盟傘下職工組合がいちはやく「支持」を明らかにした。この「頭脳労働者」による争議の実施とその勝利は、身分的にも経済的にも下層であった日給社員がその中心であったにしても、「それでも確かに社員であり、頭脳労働者であり、智識階級である。その社員が職工と融合して罷業を続けて行った事は、確かに近來の争議の異例」⁽³⁹⁾であり、社会の注目を集めたのである。

この認容後、俸給生活者の組合運動は労働者としての階級的自覚を掲げ、労働者の組合としての

(35) 「現代思想調査第一回~サラリーマンはどう考へる?」(『文藝春秋』10巻12号、1932年、133頁)の「四、現在の貴下の生活でどういう点を一番不満にお考えですか」という質問にこたえてのもの。

(36) 日本労働総同盟「サラリーマンユニオン」『別冊中央公論経営問題』4巻2号、1965年、238頁。

(37) 但し、SMU組織内部において、どのような経過でこのような転回が果たされたのか、を詳細且つ具体的に窺い知る資料はいまのところ見出し得ていない。

(38) 『日労年』大正十四年版、208頁。

(39) 『エコノミスト』大正13年10月1日号。野田(3)、12頁より再引用。

性格を意識的に強めていく。ゆるやかな連絡機関としてあった全国俸給生活者協議会（1925年（大正14年）11月設立）が、より強固な連合組織として俸給生活者組合連盟へと発展的に解消され（1926年（大正15年）5月。1927年（昭和2年）10月には日本俸給生活者組合評議会へと改称）、同連盟の指導下に1925-6年（大正14-5年）にかけて神戸、関東、札幌、横浜、大阪、京都、川崎の各都市で地域SMUの設立が相次いだ。一方、連盟の支援下で「シンガーミシン」の大争議など争議も実行された。野田正穂はこの時期を俸給生活者の組合運動の「戦前では最大の盛り上がり」と評している⁽⁴⁰⁾。事実、「（組合員数も）成立当時の約4倍に増加し、加盟組合数は倍加し名実共に全国的組織になった」と、自らその隆盛を誇示するまでになった⁽⁴¹⁾。

この「労働者の組合」への動きは、運動の政治主義化を伴っていた。同連盟は1926年（大正15年）には普通選挙早期実施を求めて「議会解散請願運動」を展開したほか⁽⁴²⁾、男子普通選挙実施を前に日本労農党支持を明示し、同党との提携を深めていった。この特定政党支持は、同年10月の社会民衆党の結成とともに、右派系の脱会をはじめ運動の組織分裂ももたらし、以後、俸給生活者の組合運動も右派左派中間派と分立するようになる。「政治」重視の傾向は、一方で組織内からも批判を受けるようになる。例えば、同連盟の機関誌への投書には「労農大衆の間に未だ俸給生活者の特殊な重要性と危険性に対する認識不足のためか、共同戦線党たる労働農民党の政策中には一項として直接に俸給生活者に関するものなきはどうしたことか」と特定政党支持への疑念が示されている（「投書 観念的な見方を葬れ」署名、エム生⁽⁴³⁾）。こうした内部批判は機関誌の紙面上では少数派にしか見えない。しかし、1927年（昭和2年）4月「連盟」第三回大会では男女同一事務同一賃金の制定や官吏服務規定の改廃などが、同年5月には政党支持自由の原則や日常経済闘争の必要が提案されるようになったのは、職場の日常からの遊離といった反省や「サラリーマン」に固有で日常的問題に対応できていないのではないかという批判が少なくなかったことを示唆している。けれども、こうした軌道修正が効果を挙げる前の1928年（昭和3年）には、「3・15」の諸労働組合幹部の大量検挙、「4・10」の日本労農党以下の結社禁止とともに、俸給生活者組合評議会及び傘下諸組合もごく一部を除き解体同様になり運動は一気に沈滞していく。こうした「衰退」において、「弾圧」という外からの要因が果たした役割が大きいのは間違いがない。しかし、「労働者の組合」の動きにおける、「労働者としての階級的自覚」の強調そのものが政治的な観念に偏っており、必然的に政治主義化への傾向をもっていたことを見逃すことは出来ない。以下の、同時代の論者による指摘は、この「階級的自覚」の悪循環を簡潔に描いている。

(40) 野田（4）、40頁。

(41) 『俸給生活者』3号（大正15年11月1日）、1926年、一面最上段。しかし、組合員数は明記されていない。

(42) 『俸給生活者』2号（大正15年10月1日）、1926年、二面他。これ以外にも同誌は毎号のように政党・選挙関係の記事で満載されている。

(43) 『俸給生活者』4号（大正15年12月1日）、1926年、四面。他に同機関誌での内部批判としては、「徒らに幹部や役員のみ多く、内容の零な組合を組織するのは断じて不可である」といった、組織の形式主義に対するものも見られた（署名「龍二稿」「分会に最も完全なる組織を与えよ」『俸給生活者』2号（大正15年10月1日）、1926年、四面）。

「最も観易い我々の失敗は、サラリーマンの萌芽的組織が出来上がると直ちに、労働階級の組織と結合すべきであるという原則、かくて労働階級の闘争性によって誘導される可きだといふ原則を、機械的に適用して、あはたたく労働者階級の、しかも左翼的な全国組織に結合させ、その「嵐のような闘争」に捲込んだことである。…中略…サラリーマンの組合及び闘争の質にたいする運動の先進分子の側における概念的な蔑視が、サラリーマンの組織の確立・拡大を妨げる一つの因素となっていることも事実である。」⁽⁴⁴⁾

こうした、左派系に顕著に見られた「階級的自覚」の強調（及び「概念的蔑視」）に対し、右派系組合の動向は対照的である。社会民衆党の影響下にあった全国俸給者協会（1928年（昭和3年）11月創立）は、政治闘争や争議を極力避け職場における日常に目を向け漸進的な手段から労働条件の改善への姿勢を示した。労働者にはあって俸給生活者にはないという視点から、本邦初の俸給者保護法案を作成し社会民衆党を通して議会提案を試みている⁽⁴⁵⁾。退潮しつつあった左派系組合の「階級的自覚」とはまた別の、「労働者としてのサラリーマン」の側面へのこだわりを示し得ているだけでなく、政治主義化への批判に対応するものともなっている。

（3） 衰退とその要因

1931年（昭和6年）頃には右派系組合の動きも退潮し、俸給生活者の組合運動は1932-3年（昭和7-8年）頃までには全般的に衰退していく。この時期で注目されたのは、弁士や楽士といった映画関係者による相次ぐ激しい争議と、二度にわたる官吏による減俸反対運動だった（最初は1929年（昭和4年）10月の浜口内閣で。次は1931年（昭和6年）5月の若槻内閣で）。前者は、その争議の件数と激しさが（ピークは昭和7年、表1参照）、後者は「官吏服務規定」のために通常の俸給生活者以上に「従順」と見られていた官吏による運動であった点や規模の大きさ、が注目された。しかし、いずれも結果として持続した組織を残すことはなく、一時的で自然発生的な盛り上がりにとどまった。

この衰退の要因としては、相次ぐ弾圧という外的な要因に加え、1）街頭的性格（職場で根拠を持たない）、2）自然発生的運動（組織が持続しない）、3）組織対象の曖昧さ、といった主に組織上の問題が野田正穂により指摘されている⁽⁴⁶⁾。さらに、3（2）で見たように労働者としての「階級的自覚」による性急な政治主義化の悪循環もその一つに加えられよう。そして何より、軍需インフレによる景気回復が、「かれらにとって『サラリーマン恐怖時代』はもはや過去の物語」⁽⁴⁷⁾にしたのだ。すなわち、「社会的表象としてのサラリーマン」における論点として、組合運動その

(44) 青野季吉「サラリーマンの恐怖時代とその解放」『改造』11巻12号、1929年、78-9頁。

(45) 小池四郎「俸給被傭者の保護法案」『社会政策時報』122号、1930年。条文案が紹介されており、俸給生活者の定義（＝適用範囲）、労働時間、俸給の支払い回数、労働災害、賞与（＝利益分配）、解雇（＝通告期間を設けること）など内容は多岐にわたっている。興味深いことに、現状での株主への配当が大きすぎるものが批判されるなど、戦後につらなる「従業員による会社」という発想の萌芽が見られる。

(46) 野田（4）、40頁。

(47) 野田（13）、23頁。

ものが、魅力やリアリティを広くは持ちえなくなりはじめたことが指摘できる。戦前最後の俸給生活者組合として関西俸給者組合が昭和12年3月に結成されたが、これも同年12月の結社全面禁止と共に消滅した。皮肉にも同年にはサトウハチロー作「もしも月給があがったら」が流行したという⁽⁴⁸⁾。俸給生活者の組合運動が再び広く脚光を浴びるには戦後の民主化の時期を待たなければならぬ、社会的表象における同化志向のさらなる検討にはまた別の場を扱う必要がある。

4 結 び 戦前俸給生活者の組合運動をどう見るか？

以上、本稿では「社会的表象としてのサラリーマン」という視角から「サラリーマン」をとりあげることを提起し、「サラリーマン」とは単なる戦後日本最大の社会集団であるだけでなく、多くの人が望ましく且つ標準的な生き方として受け入れたモデルとしての側面を持つことを指摘した。そして、その「同化志向」のありようと形成とを、「サラリーマン」層の誕生とほぼ同時期の「戦前俸給生活者の組合運動」の展開と論理において具体的に検討した。そこでの事実の存在と同時に、「サラリーマンはいかにあるべきか」という問題を論じる場としての側面に注目した。

「俸給生活者の組合運動」は、事実としても議論としても大まかに言って、共済組合への志向と労働者としての組合への志向と二つの志向性を持っていた。但し、いずれにおいても、不況と俸給生活者層の社会経済的地位の低下といった傾向を踏まえて、「没落するサラリーマン」イメージへの対応を迫られてのものであり、その受容が図られた。しかし、労働者との比較対照の議論に迫られる中で、両者は差を見せる。前者は、(サラリーマンの固有性というより)「サラリーマン」の抱える問題の固有性に注目したのに対し、後者では「サラリーマン」も労働者であるとしてその「階級的自覚」を称揚するものであった。但し、いずれも「サラリーマン」自身の固有性を前面に出すものではなかった。ましてや、中間層として他の階層との差異化を図ろうとする志向は持っていなかった。また、この「労働者としての階級的自覚」の強調は、具体的な労働者との同質化というよりも、政治的観念としての労働者階級への自覚に偏する傾向が強いものだった。

では、ここでの「社会的表象としてのサラリーマン」として提示されたのは、労働者との「差異化」でも「同質化」でもなく何であったのか。それは、連続性の提示であった、というのが本稿での考察である。差異化志向は明らかでは無かったにしても、同質化については理念的なものにとどまった、という見方である。実践的には「連続性」意識の強調であったというほうが正確である。組合運動において「工職提携」が、右派左派に共通して実践的なスローガンとしてあった。日本電気争議を踏まえた帝大教授河津暹（SMU顧問）の議論以来⁽⁴⁹⁾一貫して唱えられている。一口に「左右に共通して」といっても、先行する労働運動の支援を受けるとの意味での提携なのか、立場は違う者同士が共有点を見つけていくことで連携していくものなのか、などなど論者によって意味合いの差は見られる。しかし、いずれにしてもそこでは同じか違うかという観念的な議論をとり

(48) 野田(14)より。

(49) 河津暹「俸給生活者問題」『経済学論集』1926年、23頁。

あえず回避し、何らかの両者の具体的な連続性を見つけていく志向は共通する。社会民衆党（右派系）の小池四郎は、「工職提携」の好事例として、大日本製氷会社における職員による争議と組合の形成を紹介している⁽⁵⁰⁾。1929年（昭和4年）6月に営業課40名工務課20名で結成された同社職員組合が、退職手当制度の改正などの要求獲得成功から一気に組織を広げ全社員の九割を組織化する。そして「同じ職場の筋肉労働者組合と密接なる提携のもとに従業員連盟を組織して、事実上の攻守同盟を結び、その上に尚一步前進して団体協約権のごときものを獲得するに至った」事例である。ここで、争議及び提携の成功の具体的要因として挙げられているのは、「同じ職場」であること、信用の高い古参社員の参加、工職の攻守同盟の存在などである。「従業員」としての一体性に訴えた工職混合の従業員組合の形成（三宅）、「同じ職場」を基本単位に職員がリーダーシップをとった戦後の工職混合組合（二村）、などと距離はさほど遠くはない。工職提携では、工職の境界をあえて積極的に問わず、別の次元を設定することで工職の連続意識に働きかけ、具体的な運動を展開していったのである。

以上から描き出せる「サラリーマン」の同化志向とは、職員と工員との連続性を前提とし、境界のあいまいさを残して、職員層にとって労働者との共通意識が成立しやすくなるような余地を生み出していくことである。これは、以下の引用に見られるように、「サラリーマン」であることは、「社会の中堅」であることと「無産者」であることとが何等矛盾を感じられることなく両立してしまう感覚をも可能にする。

「然るに社会の中堅たるべき吾吾精神的労働者たる無産者即ちサラリーマンは社会的に余りに悲惨な人生を辿りつつある事は人間生来の一大矛盾であらねばなるまいと考えるものであります。」⁽⁵¹⁾

「サラリーマン」とは、「皆、同じ」ではないにしても「皆、ふつう」ではありうるのである。

ところで、こうした「サラリーマン」の同化志向というものが、具体的にどのように・どれだけ職員層に広がっていったのか、については本稿の枠内ではふれられなかった。「俸給生活者の組合運動」とはまた別の場の検討や、更なる資料の収集と考察とが必要であり、別稿を期したい。また、工員層がこの職員側の「同化志向」の論理をどう受けとめたのかの検討も興味深い課題である。論理的には労働者の側の「同質化の論理」とは抵触はしないはずだ。この連続性の提示は、「個人としての上昇」への欲求をより高めつつ、戦後にむけて工員側の「集団としての上昇」を達していく一段階を開いたことになるのではないだろうか。

（たかはし・まさき 東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻博士課程）

(50) 小池四郎「俸給被傭者と労働者との階級的提携」『社会政策時報』132号、1931年。

(51) 大阪俸給生活者相互協会機関雑誌『サラリーマン』創刊号、1928年、9頁。